

第 35 回飯塚市地域公共交通協議会

第 21 回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：平成 29 年 11 月 6 日（月） 14:00～
場所：飯塚市役所 5 階 研修室

議事次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 議案第 1 号 平成 28 年度飯塚市地域公共交通協議会決算報告及び監査報告について
 - (2) 議案第 2 号 平成 29 年度飯塚市地域公共交通協議会収支予算（案）について
 - (3) 議案第 3 号 平成 30 年度以降の飯塚市コミュニティ交通の運行について
 - (4) 飯塚市地域公共交通に関するアンケート調査結果について
 - (5) 飯塚市地域公共交通網形成計画方針（案）について
4. その他
5. 閉 会

1. 開 会

事 務 局： 第 35 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 21 回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

2. 副会長あいさつ

事 務 局： まずは当協議会会長である倉智行政経営部長からご挨拶申し上げます。

議 長： 皆様、こんにちは。本日はご多忙の中、第 35 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 21 回飯塚市地域公共交通会議にお集まりいただき感謝する。

本日、一つ目は前年度の決算報告及び監査報告、二つ目は今年度の収支予算案についての報告、三つ目は来年度以降の飯塚市コミュニティ交通の運行についての協議、四つ目は地域公共交通に関するアンケート調査集計結果についての報告、五つ目は地域公共交通網形成計画方針（案）の報告をさせて頂き、皆様のご意見を賜りたい。

今後も市民の皆様のよりよい交通手段となるよう、この会においてご審議の程何卒よろしくお願ひ申し上げます。

3. 議 事

(1) 議案第 1 号 平成 28 年度飯塚市地域公共交通協議会決算報告及び監査報告について

事 務 局： 昨年度までは年度第 1 回目の協議会は役員改選のみ、2 回目の協議会で決算報告を行っていたが、時期については適当な時期に行う予定であるためよろしくお願ひ申し上げます。

（「平成 28 年度飯塚市地域公共交通協議会決算報告及び監査報告について」の説明）

議 長： ご意見やご質問はないか。それでは採決を行う。議案第1号については、原案を承認するというのでよろしいか。

委員一同： 異議なし。

議 長： 異議がないようなので、議案第1号は、原案どおり承認する。

(2) 議案第2号 平成29年度飯塚市地域公共交通協議会収支予算(案)について

事務局： (「平成29年度飯塚市地域公共交通協議会収支予算(案)について」の説明)

議 長： ご意見やご質問はないか。

多田委員： 事業費の中に公共交通モニタリングとあるが、これは毎年行うのだろうか。

事務局： これまでは毎年行っていたが、今後についてはコミュニティバスを3年に1度見直す場合その前後にモニタリングを行うなどを検討しており、毎年行うかどうかについては今後の課題としている。

多田委員： 総額の中でも大きな事業費なので、是非効率的にお願いしたい。

議 長： 他の意見はないだろうか。それでは採決を行う。議案第2号については、原案を承認するというのでよろしいか。

委員一同： 異議なし。

議 長： 異議がないようなので、議案第2号は、原案どおり承認する。

(3) 議案第3号 平成30年度以降の飯塚市コミュニティ交通の運行について

事務局： (「平成30年度以降の飯塚市コミュニティ交通の運行について」の説明)

議 長： ご意見やご質問はないか。

新井委員： 予約乗合タクシーの件で、各地域の利用者数の増減で話をされているが、飯塚市としては今後また増加の方向で計画をするのか、過密地域は現状維持で過疎地域を増やしていく方向での計画なのかをお聞きしたい。

今の予約乗合タクシーの方式ではある程度(予約受付可能件数の)上限が決まっている。

我々の担当している地域では朝から晩まで稼働している状況で、多少の増減の数字だけの内容では分かりづらい。

朝から1日稼働して終了するまでの間にお客様が乗車していない時間があるのかどうかなどを表示したほうが、データとして分かりやすいのではないだろうか。

前述の通り増加をさせる方向の場合、コミュニティバスとの併用などお客様がバスへの乗り換えを行う等であれば分かるが、お客様が乗車して目的地まで行くという方法で10人乗り車両を回しているものの実際はほとんど1名か2名の乗車である。それ以上に増やすとなると、便数を増やすのか台数を増やすのか、そういった今後の方向性をお聞きしたい。

事務局： 公共交通機関の中で民間事業者に付随してコミュニティ交通という形で飯塚市ではコミュニティバスを運行している。予約乗合タクシーについては、コミュニティバスの中でも公共交通網の薄いエリアを補完的に巡回する目的で運行している。

現況の課題や効率面については再度検証し、コミュニティ交通、民間事業者のバス等と整合性をとりながら、慎重に検討していく。

新井委員： 次はコミュニティバスと街なか循環バスについて、これらを統合し3路線を4路線にする案が出ているが、最終的には3月までの間にどのメンバーで決定されるのだろうか。

事務局： コミュニティバス再編成案は平成30年度からの変更を検討しているため、本協議会で決定し、飯塚市の意思決定機関に上げ、議会で今年度中に確定させたいと考えている。

河津氏(江藤

委員代理)： この提案について、4月1日からの変更を検討しているのであれば変更案を1月には頂かなければ諸手続きが間に合わない。

事務局： 本協議会でご意見を頂き、再編成案が承認されれば年内までに決定していきたいと考えている。

多田委員： 今までの例からすると、それに間に合うようなスケジュールで協議会にかけてきたと思う。4月から開始する場合も当然、そのようなスケジュールで協議会を進めて頂きたい。

議長： 他の意見はないだろうか。

吉野委員： 中心市街地のコミュニティ交通網の中で、11ページの黒線の部分は廃止ということだろうか。

事務局： 平成30年度、黒線の部分は廃止となる箇所である。

吉野委員： 川島、久世ヶ浦、立岩、柏の森地区は何も通らないということだろうか。

事務局： 先ほどご説明したとおり、川島や立岩地区は民間の西鉄バス等が充足している点を加味して再編成を行っているのご理解いただきたい。

吉野委員： サンアビリティーズのバス停ができて周辺の多くの方が喜んでおられたが、一年足らずで廃止となると我々もどのように説明をするべきか分からない状態である。再編成をする際には、その点も十分に考慮の上ご検討頂きたい。

議長： 他の意見はないだろうか。

河津氏(江藤

委員代理)： 平成30年度ということは承知したが、変更日までは確定していないということで宜しいか。また、今日のこの協議会では再編を決定するだろうか。

事務局： 変更日は4月1日を検討している。再編については、本協議会でご意見を賜り承認を頂きたい。修正等がある場合は、年内に再度協議会の中でご意見を頂き最終的に確定させていきたいと考えている。

新井委員： 今の状況で、あと1回で決定するというのは考慮する時間がなさすぎるのではないか。廃止されるルートなどもあり、持ち帰って地域の方にお話ししたり、業者間で話し合う時間も必要だろうし、4月1日という日付決定ありきで進めていると何でもかんでも押し切られてし

もう気がする。皆さんが納得した上で開始するためには、ある程度時間が必要なのではないか。

事務局： できれば年内に、地域説明も含めて最終的な承認を頂きたい。

議長： 本日資料を提示したばかりでご質問やご意見なども難しいと思うが、今日決定することありきではなく、出る限りはご意見等も頂きたいようお願い申し上げます。

河津氏(江藤

委員代理):: 見直しをするにあたり今回は利用者がおられるところの廃止も出てくるようなので、その方たちの利用する時間帯は既存の西鉄バスさんで拾うことが出来るのだろうか。そのような部分は手厚くフォローをして頂きたい。そうすれば、足の確保なども出来るのではないかと思う。

議長： 他の意見はないだろうか。

高石委員： この計画の基本方針で運営の効率化を謳われているが、効率を別にしてサン・アビリティーズ周辺に利用者を送り届けられるシステムを残しておくことも飯塚市の市政の一つとして大事なのではないだろうか。

事務局： 先ほどの廃止路線の西鉄バスの運行時刻については、街なか循環バス利用状況の推移等も含め資料を準備し、当協議会委員の方々に提供した上でご意見を賜りたい。

多田委員： 時間がかかり迫っていて課題もあるので、「事前に疑問が生じたので、何月何日までに意見を出してほしい。次回の協議会にはその案を含め、成案を作っていく。」といった方法も導入して頂きたい。

事務局： ご指摘のとおり、本日の意見を踏まえた上で資料提供などを含め、期限を定めて文書でご意見を頂き、次の協議会の中で再度ご提案をさせて頂きたい。後日、資料等を郵送させて頂くので、ご協力をお願い申し上げます。

議長： 事務局から申し上げたとおり、事前に今日頂いたご意見に対する回答をお配りし、ご意見を頂いた上で協議会に臨むという効率的な運営を行っていきたいと考えている。
それでは、議案第3号については次回以降の審議とし、継続審議ということでよろしいか。

委員一同： 異議なし。

議長： 異議がないようなので、議案第3号は、継続審議とする。

(4) 飯塚市地域公共交通に関するアンケート調査結果について

事務局： (「飯塚市地域公共交通に関するアンケート調査結果について」の説明)

議長： ご意見やご質問はないか。この件については報告事項であるため、ご了承頂きたい。

(5) 飯塚市地域公共交通網形成計画方針(案)について

事務局： (「飯塚市地域公共交通網形成計画方針(案)について」の説明)

議長： ご意見やご質問はないか。

河津氏(江藤

委員代理):: 地域公共交通網形成計画の変更を行うのは九州で福岡県内の3自治体のみで、恐らく全国的にも初めてであるため、本省もどのようなやり方で行うのか検討を行っている。以前の計画に対しどこまで出来ているのかといった評価の上に立てることになると思うが、平成26年に法改正があり、元々国土交通省では2020年までに全国で100本の形成計画策定を想定していたが、実はもう現時点で326本程度形成計画が出来ている。今では形成計画の中身を非常に重視しているため、今回の変更にあたりどういった事業をやり、どういう評価をしていくのかを非常に厳しく見られると思うので、随時事務局と打ち合わせをさせて頂きたい。

議長: 他の意見はないだろうか。

逢坂委員: 気持ちよく沢山の方に公共交通機関を利用してもらいたいという気持ちは一緒だと思うが、交通事業者へのサービスの在り方や、交通事業者から住民に向けたサービス状況の調査やニーズの把握などの説明が一切なかった。その点の補足などはされているのだろうか。具体的には、利用者側のサービスや使い勝手が悪いなどの意見や、交通事業者側から利用者に対する要望など双方からの意見などが見当たらないので、もし資料等があれば次回示して頂きたい。

事務局: 交通事業者のサービス状況としてJR、西鉄バス、JR九州バス、各タクシー会社に10月末から11月にかけて事業者ヒアリングを実施しているので、来月の協議会でご説明申し上げます。利用者様の声も事業者ヒアリングの際に項目として挙げており、その点も次回ご説明出来ると思う。

議長: 他の意見はないだろうか。それでは、飯塚市地域公共交通網形成計画方針(案)については、この方針(案)のとおり承認するという事でよろしいか。

委員一同: 異議なし。

議長: 異議がないようなので、飯塚市地域公共交通網形成計画方針(案)は承認する。

4. その他

議長: その他に何かないだろうか。

5. 閉会

事務局: 以上で第35回飯塚市地域公共交通協議会並びに第21回飯塚市地域公共交通会議を終了する。